

# 令和元年7月 定例教育委員会

日時 令和元年7月30日(火)13:30～

場所 鳥取市教育センター2階第1研修室

## 次 第

- 行事報告及び行事予定について [教育総務課]

### 【審議案件】

- (1) 議案第13号 鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程の一部改正について [教育総務課] P.1

### 【報告事項】

- (1) 令和元年度鳥取市子どもの読書活動推進委員会の取組み [生涯学習・スポーツ課] P.4

### 【先回定例会の議事録】

### 【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について  
[8月] 令和元年8月30日(金)13:30～鳥取市教育センター2階第1研修室  
[9月] 令和元年9月 日( )13:30～
- (2) 鳥取県東部地区市町教育委員会研究協議会の開催について  
令和元年8月5日(月)15:30～高原の宿 氷太くん
- (3) 総合教育会議の開催について  
令和元年8月19日(月)10:00～



① 行事報告（6月29日～7月30日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
6月	29	(土)	ことばの発達に関する講演会	さざんか会館
			アステロイドデー日本列島縦断イベント「みんなで小惑星を楽しもう」	さじアストロパーク
	30	(日)		
7月	1	(月)		
	2	(火)	展覧会「鳥取市の記念物」（～7/31まで）	鳥取砂丘ビジターセンター
	3	(水)	きなんせ！English Worldキャラバン④	修立小、佐治小・千代南中
			みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	4	(木)	中堅教諭等資質向上研修②・キャリアデザイン研修①（合同開催）	県立福祉人材研修センター
			全国史跡整備市町村連絡協議会役員会	東京都
			みすみ大学・郷土史講座合同市民講演会	用瀬町民会館
			小さい子どものための絵本の時間わらべうた・夏	中央図書館
	5	(金)	中核市教育長会	東京都
			情報化推進リーダー研修	国府町コミュニティセンター
	6	(土)	七夕観察会（～7/7まで）	さじアストロパーク
	7	(日)		
	8	(月)	特別支援教育主任研修	国府町コミュニティセンター
	9	(火)	高齢者教室	青谷町総合支所
	10	(水)		
	11	(木)		
	12	(金)	鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会・研究大会	ホテルントパレス倉吉
			特別支援教育支援員研修②・学校司書研修（選択）	県立福祉人材研修センター
	13	(土)		
	14	(日)	親子で一緒に楽しむ講座④「鳥取の海の珍海生物」	中央図書館
	15	(月)	親子で一緒に楽しむ講座⑤「夏の夜空のひみつ」	中央図書館
	16	(火)	特別支援学級担任研修	国府町コミュニティセンター
			さじアストロパーク103cm大型望遠鏡制御システム更新（～7/18まで）	さじアストロパーク
	17	(水)	さじアストロパーク管理運営委員会	さじアストロパーク
	18	(木)	中国地区市町村教育委員会連合会定期総会・研究大会（～7/19まで）	萩市
	19	(金)		
	20	(土)	親子で楽しむ星の講座②「レンズ実験と望遠鏡工作」	さじアストロパーク
	21	(日)		
	22	(月)		
	23	(火)		
24	(水)	全国近代化遺産活用連絡協議会（～7/26まで）	とりぎん文化会館、旧美敷水源地水道施設ほか	
		NHK文化センター鳥取教室④「星取県」と夜空の明るさ（講師：さじアストロパーク）	NHK文化センター鳥取教室	
		親子で一緒に楽しむ講座⑥「押し花の作り方を学ぶ」	中央図書館	
25	(木)	全国市町村教育委員会連合会事務局長会議（～7/26まで）	焼津市	
26	(金)	第25回鳥取県図書館大会	とりぎん文化会館	
27	(土)	25周年記念講演会&天体観察会	さじアストロパーク	
28	(日)	親子で一緒に楽しむ講座⑦「ガラスの彩（いろどり）」	中央図書館	
29	(月)	初任者研修③・新規採用養護教諭研修②・講師研修①（合同開催）	県立福祉人材研修センター	
		親子で一緒に楽しむ講座⑧「図書館探検」	中央図書館	
30	(火)	7月定例教育委員会	市教育センター	
		6年目研修①・中堅教諭等資質向上研修③（合同開催）	県立福祉人材研修センター	

② 行事予定（7月31日～8月30日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
7月	31	(水)	新規ALT受入（2名）	市教育センター
8月	1	(木)	宇宙ふしぎ探検「巨大惑星を知ろう・見よう」	さじアストロパーク
			夏休み一日図書館員	中央図書館
	2	(金)		
	3	(土)		
	4	(日)	親子で一緒に楽しむ講座⑨「ぎんがぎがのおはなし会」	中央図書館
	5	(月)	鳥取県東部地区市町教育委員会研究協議会	高原の宿 氷太くん
			夏休み一日図書館員	中央図書館
	6	(火)	校長研修②	国府町コミュニティセンター
			高齢者教室	青谷町総合支所
	7	(水)	青谷地域子ども交流会	青谷小学校体育館
			みんなで楽しむ音読教室	中央図書館
	8	(木)	音読教室	青谷町総合支所
	9	(金)	副校長・教頭研修②	県立福祉人材研修センター
	10	(土)	さじアストロパークは25周年「お盆は宙(そら)の駅で楽しもう」(～8/15まで)	さじアストロパーク
	11	(日)		
	12	(月)	宇宙ふしぎ探検「ペルセウス座流星群を観察しよう」(～8/14まで)	さじアストロパーク
	13	(火)		
	14	(水)	用瀬町民野球大会	千代南中学校グラウンド
	15	(木)		
	16	(金)		
	17	(土)	池田市・鳥取市スポーツ少年団交流親善軟式野球大会(～7/18まで)	青谷町グラウンド等
	18	(日)	親子で楽しむ星の講座③「夏の星座のお話とオリジナルバッグ作り」	さじアストロパーク
	19	(月)	総合教育会議	市役所本庁舎
			特別支援教育ステップアップ研修①	県立福祉人材研修センター
	20	(火)	中堅教諭等資質向上研修④・特別支援教育ステップアップ研修②・学校司書研修(選択)(合同開催)	県立福祉人材研修センター
	21	(水)		
	22	(木)	特別支援教育ステップアップ研修③・生徒指導専任相談員研修②・学校司書研修(選択)(合同開催)	県立福祉人材研修センター
	23	(金)		
	24	(土)	親子で一緒に楽しむ講座⑩「楽しいパネルシアター」	中央図書館
	25	(日)		
26	(月)			
27	(火)			
28	(水)	NHK文化センター鳥取教室⑤天体を発見する ～本田実氏の業績～(講師：さじアストロパーク)	NHK文化センター鳥取教室	
29	(木)	第1回鳥取市教育センター運営協議会	市教育センター	
30	(金)	8月定例教育委員会	市教育センター	

## 議案第13号

鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程の一部改正について

鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程の一部を次のように改正する。

令和元年7月30日提出

鳥取市教育委員会

教育長 尾 室 高 志

鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程の一部を改正する訓令

鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程（平成29年鳥取市教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「教育総務課長及び学校教育課長」を「教育総務課長、学校教育課長及び学校保健給食課長」に改める。

附 則

この訓令は、令和元年8月1日から施行する。

提案理由

鳥取市立学校の歳出予算執行の電子決裁化に向けて所要の整備を行うためである。

7月定例教育委員会 資料	
年月日	令和元年7月30日
担当課	教育総務課

議案第13号 鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程  
の一部改正について

鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程の一部を改正する訓令案  
要綱

1 改正の目的

鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する所要の整備を行うことを  
目的とします。

2 改正の内容

各学校に予算配分を行う課長に、学校保健給食課長を追加します。(第2条  
第1号関係)

3 施行期日

この訓令は、令和元年8月1日から施行することとします。

鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程（昭和55年鳥取市教育委員会訓令第3号）新旧対照表

改正後	改正前
<p>○鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程 昭和55年10月1日 鳥取市教育委員会訓令第3号</p> <p>第1条（略）</p> <p>（用語の定義）</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語は、当該各号の定めるところによる。</p> <p>(1) 課長 教育委員会事務局の<b>教育総務課長、学校教育課長及び学校保健給食課長</b>をいう。</p> <p>(2) 学校の長 市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長並びに市立幼稚園の園長をいう。</p> <p>(3) 支出負担行為決定者 鳥取市事務決裁規程(平成7年鳥取市訓令第3号)第13条に規定する専決権者をいう。</p> <p>（歳出予算の配分）</p> <p>第3条 課長は、毎年4月に学校の長に対し、当該学校の歳出予算の配分を行う。</p> <p>第4条から第10条まで（略）</p> <p>附 則 （略）</p>	<p>○鳥取市立学校の歳出予算執行及び会計事務に関する規程 昭和55年10月1日 鳥取市教育委員会訓令第3号</p> <p>第1条（略）</p> <p>（用語の定義）</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語は、当該各号の定めるところによる。</p> <p>(1) 課長 教育委員会事務局の教育総務課長及び学校教育課長をいう。</p> <p>(2) 学校の長 市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長並びに市立幼稚園の園長をいう。</p> <p>(3) 支出負担行為決定者 鳥取市事務決裁規程(平成7年鳥取市訓令第3号)第13条に規定する専決権者をいう。</p> <p>（歳出予算の配分）</p> <p>第3条 課長は、毎年4月に学校の長に対し、当該学校の歳出予算の配分を行う。</p> <p>第4条から第10条まで（略）</p> <p>附 則 （略）</p>

報告事項(1)

7月定例会教育委員会 資料	
年月日	令和元年7月30日(火)
担当課	生涯学習・スポーツ課
(内線)	5163

令和元年度 鳥取市子どもの読書活動推進委員会の取組み

【推進委員会の目的・役割 (設置要綱第1条より)】

○鳥取市のすべての子どもたちが家庭・地域・学校等で読書に親しむことができるよう総合的・計画的な施策の推進を図ることを目的とする。  
 ・鳥取市子どもの読書活動推進計画の策定  
 ・推進計画の進捗管理 を行う。

H26	H27	H28	H29	H30	*H31	H32	H33	H34
					R1	R2	R3	R4
	第3次推進計画の策定	第3次計画の推進・進捗管理			第4次推進計画の原案作成(準備)	第4次推進計画の策定(完成)	第4次計画の推進・進捗管理	

1. 令和元年度の取組

- (1) 第3次鳥取市子どもの読書活動推進計画の進捗管理
- (2) 第4次鳥取市子どもの読書活動推進計画の原案作成
  - ① 絵本リストの作成。(推進計画の資料として掲載……今回改定の核)  
 ・絵本リスト作成部会が作成した原案を推進委員会で確認・決定。
  - ② 現計画を項目ごとに検討、修正して原案を作成。(取組表の担当課)  
 ・担当課が作成した原案をもとに推進委員会で協議、決定していく。

2. スケジュール(見通し)

<令和元年度>

第1回委員会 (7月19日)	・新メンバー(任期:R元. 7. 1~R3. 6. 30) ・委員会の役割、経緯、令和元年度の取組等について、新メンバーで再確認。
第2回委員会 (10月)	・研修会 ・第4次計画、絵本リストについて協議。
第3回委員会 (2月)	・第4次計画、絵本リストについて協議。

\* 必要に応じて、絵本リスト作成部会を随時開催。

<R2年度>

第1回委員会 (7月)	・第4次計画、絵本リストについて協議。
第2回委員会 (10-11月)	・第4次計画、絵本リストについて協議。

◎第2回推進委員会で第4次計画(絵本リスト含む)の素案作成。

- 12月定例会文教経済委員会へ報告
- 12月定例会教育委員会へ報告

◎政策コメント実施(R3年1月)

第3回委員会 (2月)	・第4次計画(絵本リスト含む)の最終案作成。
----------------	------------------------

- 2月定例会文教経済委員会へ報告
- 3月定例会教育委員会で最終決定 → 広報を開始

<R3年度～>

- ◎第4次推進計画の推進・進捗管理